紀南地域森林計画書

(紀南森林計画区)

自 平成26年4月1日 計画期間 至 平成36年3月31日

(平成30年2月変更)

和歌山県

紀南森林計画区

当該地域森林計画の変更は、平成30年4月1日にその効力を生ずるものとする。

1 「第1 計画の対象とする森林の区域」の一部を次のとおり変更する。

(単位 面積: h a)

							(1-1-4	四 [
	区 分	面	積			備	考	
	総数	198,	5 3 6	Δ	2 ha			
市	田辺市	82,	9 3 0	Δ	0 ha			
111	新宮市	21,	3 6 4	Δ	0 ha			
町	白浜町	16,	0 4 5	Δ	0 ha			
村	上富田町	3,	5 6 4					
小儿	すさみ町	15,	0 6 4					
別	那智勝浦町	16,	0 4 6	Δ	1 ha			
内	太地町		3 3 1	\triangle	1 ha			
N 1	古座川町	27,	7 3 0	\triangle	0 ha			
訳	北山村	4,	0 9 2					
	串本町	11,	3 7 0					

備考の数値は、変更前の対象森林面積に対する増減を示す。

- (注) 1. 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する 区域内の民有林とする。
 - 2. 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく林地の開発行 為の許可制、同第10条の7の2第1項に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制及び同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林 の届出制の対象となる。
 - 3. 森林計画図は和歌山県庁、西牟婁振興局、東牟婁振興局に備え付け閲覧 に供する。

2 「第6-4 林道の開設又は拡張に関する計画」の一部を次のとおり変更する。

(単位 延長:m 面積:ha)

				() ===		т ш //			
開設/拡張	種類	区分	位 置 (市町村)	路線名	延 長 及 び 箇所数	利域面積	うち 前半 5年分	対図番号	備考
拡張	改良		田辺市	小森 1 号	2,000	1, 153	0	167	新規
			☆	(24路線) 25路線	(98, 311) 100, 311				
			合計	(52路線) 53路線	(184, 066) 186, 066				

()内は変更前、裸書は変更後

その他の開設、拡張計画については、平成26年1月7日公表の地域森林計画及び 平成29年1月10日公表の変更地域森林計画のとおり

3 「第6-6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期」の一部を別表のとおり変更する。

(別 表) 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期

単位 面積: h a

特定市町村	要整備森林					実施すべき施業の方法及び時期												その 他必	備				
	番	番 所 在			造林			保 育			伐 採			その他				要な					
保女体	保安林	号	位 置	林班、小班	面積	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	事項	考
(33 水かん)	(新宮市)	(①)	(大越 3279-5 ほか14筆)	(43-4-1, 3 43-p-4, 5 44-4-3, 5 44-p-2, 3 44-n-2)	(47. 35)									(間伐)	(47. 35)	(II)	(29年 度末 まで)						
_	_	I	_	_	_									l		_	_						
(34 水かん)	(田辺市)	(②)	(不動谷 209-3 ほか6筆)	(44-14-6)	(1.15)									(間伐)	(1. 15)	(II)	(30年 度末 まで)						
_	_	_	_	_	_									—	_	_	_						

()内は変更前、裸書は変更後

注 伐採方法の区分は、伐採率71~100%を「I」、31~70%を「II」、30%以下を「III」とする。